

44 みどりの保全と創出

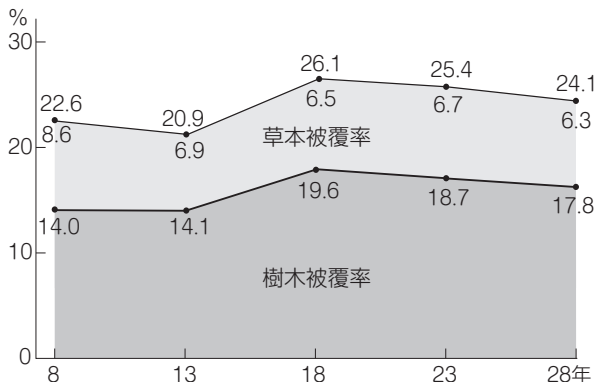
(1) みどりの豊かさを実感できるまちづくりを進める

●みどりのネットワーク形成の推進

区の緑被率（草地、樹林地や農地などのみどりに覆われた面積の割合）は、23区で最も高い24.1%であり、大きな魅力となっているが、現在、減少傾向にある。これを踏まえ、区は、みどりの拠点としての公園の整備や樹林地の保全、それらをつなぐみどりの軸となる道路や河川沿いの緑化を進め、みどりあふれるまちづくりを進めていく。

また、より積極的、効果的な施策を展開するために、『ビジョン』に基づき、みどりの総量だけではなく、質にも着目した新しい視点での調査を実施した。28年度は、緑化委員会において練馬区みどりの基本計画の改定およびみどり施策の新たな考え方を審議した。

【緑被率の経年変化】

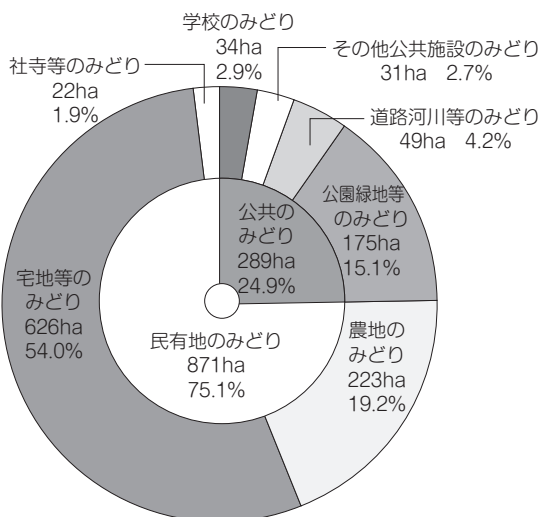


注：①緑被率＝樹木緑被率＋草本被覆率

②18年度以降の緑被率は従来より精度の高い計測方法により計測した数値である。

【緑被地の土地利用・所有別内訳】

29年3月



●練馬区緑化委員会

「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」に基づき、みどりの保全と創出に関する重要事項を調査審議する区長の附属機関として設置している。第19期は学識経験者や樹林地の所有者等を含む22人で構成されている。28年度は5回開催した。

●みどりの区民会議

練馬のみどりを守り、育てるための方策等を区民参加で検討する組織として、28年10月にみどりの区民会議を設置した。公募を含め様々な立場の区民26名が委員として参加している。28年度は2回開催した。

●特色ある公園の整備

誰もが自由に利用できる身近なみどりの空間が公園である。

特色ある公園として、29年3月に、23区唯一の大規模なカタクリの群生地である「清水山の森」、武蔵野の原風景である屋敷林を活かした「中里郷土の森緑地」を開設した。

また、区画整理地区内にあったケヤキを活かし、のびのびと利用できる「土支田けやき公園」や、さまざまな世代が楽しめるよう遊具や健康器具を配した「いずみの里公園」などの整備を行った（ともに29年4月開設）。

今後も地域の特色を活かし、スポーツや花の名所など、区内外から多くの人々が訪れるような魅力的で特色ある公園の整備を進めていく。

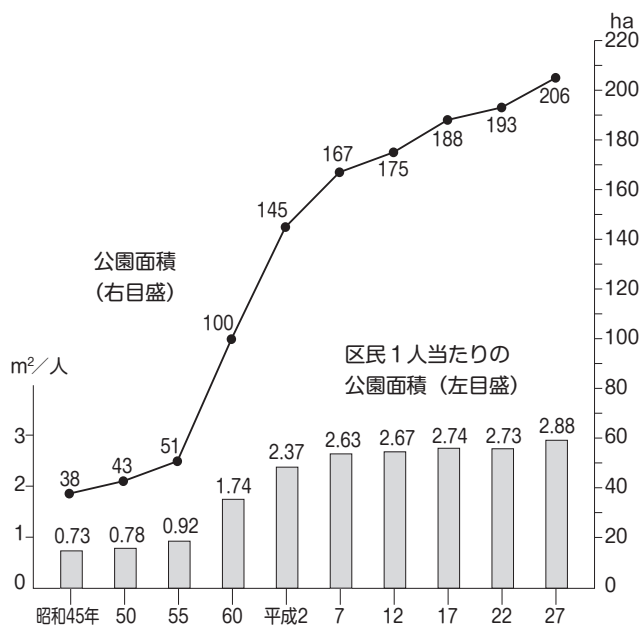
【公園の現況】

29年4月1日現在

種類	数(か所)	面積(ha)
都立公園	4	1,059,970.76
区立公園	205	788,775.07
区立児童遊園	219	90,850.16
区立緑地緑道	248	146,004.81
区立市民農園	3	9,539.00
計	679	—
区民1人当たり	—	2.89

〔公園面積の推移〕

各年4月1日現在



●区立公園等の維持管理

区民が快適に公園を利用できるよう、清掃、樹木せん定、遊具等の保守点検などの維持管理を行っている。27年度からは、区民の意見・要望をより一層取り入れるため、維持管理を行うにあたっての事前周知の取組を強化している。

遊具については、長期的な公園機能の安全性の確保や、補修および更新費用の平準化等を目的とした「練馬区公園施設長寿命化計画」（25年度策定）に基づき、予防保全型管理を実施している。

●民有樹林地の保全

練馬の歴史や風土を伝える屋敷林などの民有樹林地の保全を進めるため、26・27年度に樹林の外観調査等を行った。特に重要な樹林地については、都市計画制度の適用に向け、所有者と調整を図っていく。

その他の樹林地については、引き続き、「保護樹林制度」や「憩いの森・街かどの森制度」の適用を進め、保全に向け所有者を支援していく。

●保護樹木・樹林、憩いの森・街かどの森

貴重なみどりを保護するために、地上からの高さが1.2mにおける幹の周囲が1.5m以上の樹木を「保護樹木」、面積が300㎡以上の樹林を「保護樹林」に指定している。29年4月1日現在、保護樹木は1,230本（うち民有の樹木1,006本）、保護樹林は72か所191,470㎡（うち民有の樹林33か所115,432㎡）である。

また、樹林地を区が所有者から借り受け、区民に開放する「憩いの森」（1,000㎡以上）は39か所90,337㎡、「街かどの森」（300㎡以上1,000㎡未満）は6か所3,578㎡開放している。

●みどりの美しい街並みづくり

個人や団体が行う、まとまりや連続性のあるみどりの街並みづくりに対して、みどりのアドバイザーを派遣して、支援する取組を進めている。

街路樹や公園の樹木については、目標樹形を設定し維持管理を進めている。

街路樹の計画的な更新を進めており、28年度は大泉学園通りのサクラ並木の樹木更新を行った。

●みどりの協定

一定の地域の区民と区が協定を結び、地域の緑化を進めている。28年度末現在、17地域で協定が結ばれており、地域住民によるまちの緑化・美化が行われている。

●緑化に関する助成制度

みどり豊かで潤いのある街並みを形成するために、みどりの街並みづくり事業を実施し、生け垣化や屋上緑化、沿道緑化等に要する経費の一部を助成している。

生け垣化助成は、28年度は8件・延長130mに対して助成した。

また、屋上緑化助成は、1件・面積38㎡、沿道緑化助成は、6件・面積33㎡に対して助成した。



〔助成制度案内パンフレット〕

●緑化計画の事前協議

区内で開発行為や建築行為を行うときは、その規模に応じて緑化に関する事前協議をしなければならない。28年度は、問合せが1,835件、事前協議申請が682件あった。

●樹木等伐採の届出

基準以上の樹木・樹林を伐採しようとするときは区長に届け出なければならない。また伐採したときは代替の植栽に努めるものとしている。28年度は56件の届出があった。

(2) みどりを愛する心を育む

●子どもたちが楽しめる体験型事業

次世代を担う子どもたちがみどりや生き物と直接触れ合う場や機会を提供し、練馬のみどりを愛する心を育てるために、様々な体験型事業を実施している。

27年4月に開園したこどもの森は、泥遊びや木工、畑づくりなど自由に遊べる場として運営している。常時、プレーリーダーがおり、定期的に参加型イベントも行っている。

29年3月には「中里郷土の森」を開園し、水槽やパネル展示、自然体験プログラムを行っている。練馬のみどりや生き物について、自然解説員とともに楽しく学べる施設として運営している。

また、憩いの森や公園など区内3か所で、カブトムシがすむ森づくりを進めている。

●花とみどりの相談所

昭和62年4月に開設された花とみどりの相談所は植物に関する相談の受付、展示会、植物観察会および寄せ植えなどの講習会を行っているほか、みどりに関わる活動をしている区民サークルに講習室の貸出しも行っている。

また、相談所の周辺には、来所する区民がみどりに親しむことができるよう四季の香ローズガーデン（28年5月開設）や花壇、ハーブ園等があり、年間を通して四季折々の花を楽しめる。

28年度の相談件数は3,135件であった。また、講習会等の開催は延べ58回、参加者は1,133人であった。

●牧野記念庭園

世界的に有名な植物学者、牧野富太郎博士の偉業を末永く後世に伝えるため、昭和33年12月に開園した。園内には300種類以上の植物が植えられており、植物標本などを展示している記念館や、博士が研究のために使った書齋と書庫を当時のまま保存している鞠堂がある。また、植物に関する相談の受付や植物観察会などの講習会を行っている。

28年度の入園者数は24,901人、植物に関する相談件数は484件であった。また、企画展の開催は延べ5回、来場者は10,815人であった。

●緑化協力員

区民の協力のもとに、みどりの保全および創出の推進、知識の普及・意識の啓発等の活動を行うため、「緑化協力員」の制度を設けている。緑化協力員（定数100人以内）は、それぞれの地域で自主的に活動し、地域の核となって緑化運動を行っている。

●出生記念苗木の配付

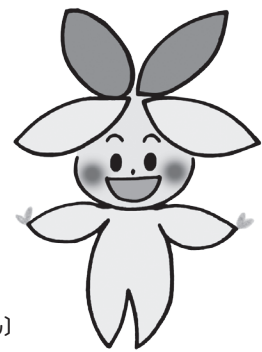
出生を記念し苗木を配付することにより、みどりに対する意識の向上、啓発を図っている。28年度は1,477本の苗木を配付した。

●練馬みどりの葉っぱい基金

練馬のみどりを区民みんなで愛し育てていくために、16年10月、区は「練馬区みどりを育む基金（練馬みどりの葉（は）っぱい基金）」を設置した。

基金は寄付金と区の積立金等からなり、①樹林地など貴重なみどり資源の保全や取得、②民有地の緑化の推進やみどりの普及・啓発、③みどりのボランティア活動への支援・助成などのために活用する。28年度末の現在高は16億4,318万円である。

また、基金のキャラクターである「ぴいちゃん」を活用し、みどりを増やし、みどりを愛する心を育むため、「ぴいちゃんファンクラブ」を24年6月に設立した。28年度末までの会員数は、851名である。



〔基金キャラクター ぴいちゃん〕